



登場
ページ

今週の専門用語

07

ページ

三位一体の労働市場改革

①リ・スキリングによる能力向上支援、②個々の企業の実態に応じた職務給の導入、③成長分野への労働移動の円滑化、を一体的に進める労働政策。具体的には、①では高賃金・就業可能性の向上が期待される分野について、教育訓練給付の補助率や補助上限の拡充が検討される。②はいわゆるジョブ型人事の導入を推進するもの。③は、官民が有する求職・求人に関する情報の集約・共有や、自己都合離職の際の失業給付要件の緩和、退職所得控除額の一律化などを念頭に置いている。

08

ページ

管理計画認定マンション

マンション長寿命化促進税制の適用を受けるための要件の1つ。管理計画の認定基準に適合し、都道府県等から認定を受けた上で、令和3年9月1日以降に修繕積立金の額を管理計画の認定基準まで引き上げることが必要になる。税制の適用を受けるには、長寿命化工事の完了日から3か月以内に各市町村に申告する必要があるが、固定資産税の賦課期日（1月1日）時点、かつ、申告時点で管理計画の認定を受けている必要がある。認定が同時点よりも後になった場合には、税制の適用はない。

09

ページ

民泊

一般的に、住宅（戸建住宅やマンションなど）の全部又は一部を活用して、旅行者等に宿泊サービスを提供することをいう。健全な民泊サービスの普及を図るための住宅宿泊事業法の施行（平成30年6月）以降は、日本国内で民泊を行う場合には、①旅館業法の許可を得る、②国家戦略特区法（特区民泊）の認定を得る、③住宅宿泊事業法の届出を行う、などの方法を選択することとなった。民泊には、観光立国実現に向けた宿泊施設の不足問題や空き家問題などを解決することが期待されている。

From
編集室

◆令和5年度税制改正では、長寿命化工事を行ったマンションに係る固定資産税を6分の1以上2分の1以下の範囲内で減額する措置が導入された。この税制措置だが、各市町村の条例で定められて初めて適用することが可能になる。◆例えば、埼玉県久喜市ですでに条例を改正し、減額割合を「3分の1」としているが、今年4月からの導入で間もないこともあり、条例を改正した市町村はまだ一部にとどまる。◆多くの市町村で条例が制定されることが見込まれているが、すべての市町村が導入するわけではない。このため、適用の際には事前に各市町村に確認する必要があるので留意したい。（MIN）

週刊T&Amaster 第980号

2023年5月29日発行（毎週月曜発行）

【編集人】南館茂雄

【発行人】村田幸雄

【発行所】株式会社ロータス21

〒104-0045 東京都中央区築地2-11-11 6F

【販売】新日本法規出版株式会社

〒460-8455 名古屋市中区栄1-23-20

【お問合せ】販売・広告 (052)211-1525

記事内容 (03)5281-0020 ta@lotus21.co.jp

最新号を含む見本誌を無料で進呈しております。下記よりご請求下さい